

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付するため、予算決算及び会計令第74条に基づき公告する。

記

1. 競争入札に付する事項

(1) 入札件名及び工事場所

入札件名	工事場所
平成30年度合同宿舎単価契約修繕工事<ガス給湯・藤ノ森ほか5宿舎>	京都市伏見区深草池ノ内町官有地 ほか

(2) 工事内容 工事場所の合同宿舎におけるガス給湯・配管工事に該当する単価契約修繕工事

(3) 契約工期 平成30年4月1日から平成31年3月31日

2. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 平成29・30年度財務省近畿地区競争参加資格審査において、次のとおり等級決定された者で、責任を持って工事を完成できる者であること。

(業種区分) 管工事 (決定等級) B又はC

(2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。

(5) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官等が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

(6) 発注工事に対応する建設業法の許可業種に係る、直接的、かつ、恒常的な雇用関係のある監理技術者又は主任技術者(以下、「監理技術者等」という。)を工事現場に専任で配置することができる者であること。ただし、発注工事が建設業法施行令第27条に規定する工事に該当しない場合は、監理技術者等は専任である必要はない。

(7) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。

(8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(9) 下記3の(2)の入札参加申込みを行い、かつ、仕様書等の貸与を受けた者で、入札参加資格(証明書等)の審査に合格した者であること。

3. 契約条項を示す場所及び入札参加申込みに関する事項

(1) 契約条項を示す場所及び仕様書等の閲覧場所

京都市左京区丸太町川端東入ル丸太町34-12 京都第2地方合同庁舎2階
近畿財務局 京都財務事務所 管財課(宿舎班) 電話 075(752)1420(直通)

(2) 入札参加申込み(証明書等の提出)

入札参加希望者は、証明書等及び担当者印を(1)の場所へ持参し、当所保管の「入札参加資格確認申請書」を提出の上、「入札参加資格確認申請書受付票」の交付を受けること。

証明書等：上記2の(1)に係る等級決定通知書の写し。

上記2の(6)に係る監理技術者等予定者の経歴書(別紙1)及び資格者証等の写し(別紙2)。

直近の総合評価値通知書の写し。

受付期間：平成30年2月21日(水)～平成30年2月27日(火)(土日を除く) (受付時間 9:00～12:00 13:00～16:30)

(3) 仕様書等の閲覧

(1)の場所にて公示日より平成30年2月27日(火)まで閲覧に供する。(土日を除く) (閲覧時間 9:00～12:00 13:00～16:30)

(4) 仕様書等の交付

(2)の入札参加申込みを終えた者は、「入札参加資格確認申請書受付票」、「指名停止等に関する申出書」(別紙3)、「誓約書(その1)」(別紙5)、「設計図書等借用書」(別紙6)、「誓約書(その2)」(別紙7)、及び「役員等名簿」(別紙8)を(1)の場所に持参し、仕様書等の貸与を受けること。

交付期間：平成30年2月21日(水)～平成30年2月27日(火)(土日を除く) (交付時間 9:00～12:00 13:00～16:30)

(5) 入札参加資格の確認

入札参加資格の審査結果は、「不合格」となった場合のみ平成30年2月28日(水)付で書面にて通知する。なお、入札参加資格が「不合格」の場合には、入札に参加できない。

4. 入札事項等説明及び入札の日時及び場所

(1) 現場説明省略

(2) 開札日 日時：平成30年3月7日(水) 13:30

場所：京都第2地方合同庁舎 3階 共用会議室

5. 入札保証金及び契約保証金 免除。

6. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書又は提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札書提出の際に入札金額の内訳を記載した「工事費内訳書」の提出が必要となるが、当該工事費内訳書の提出が無い場合及び内容に不備があった場合には、原則として当該入札書を提出した者の入札は無効とする。

7. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額を記載すること。

8. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては契約書を作成すること。

9. その他

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

以上

平成30年2月14日

分任支出負担行為担当官
近畿財務局京都財務事務所長 樽川 流

入札説明書

1. 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所

- (1) 契約担当官等 分任支出負担行為担当官
近畿財務局京都財務事務所長 樽川 流
- (2) 所属する部局 近畿財務局京都財務事務所
- (3) 所在地 〒606-8395 京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町3 4 - 1 2
京都第2 地方合同庁舎

2. 競争入札に付する事項

入札公告のとおり。

3. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

入札公告のとおり。

4. 契約条項を示す場所及び入札参加申込み場所等

- (1) 場 所
〒606-8395 京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町3 4 - 1 2
京都第2 地方合同庁舎 2階
近畿財務局京都財務事務所 管財課 宿舍班 電話 075 (752) 1420 (直通)
- (2) 入札参加申込み（証明書等の提出）
 - ①受付期間
平成30年 2月21日（水）～平成30年 2月27日（火）
平日（土日除く） 9時00分～12時00分及び13時00分～16時30分
 - ②申込方法
入札参加希望者は、「下記③の証明書等」及び「担当者印」を(1)の場所へ持参し、「入札参加資格確認申請書」を提出のうえ「入札参加資格確認申請書受付票」の交付を受けること。
 - ③「証明書等」の提出書類
 - ・入札公告2.(1)に係る等級決定通知書の写し
 - ・入札公告2.(6)に係る監理技術者等予定者の経歴書（別紙1）及び資格者証等の写し（別紙2）
 - ・直近の総合評定値通知書の写し
 - ・指名停止等に関する申出書（別紙3）
 - ・委任状（代理人又は復代理人が入札を行う場合）（別紙4）
 - ・誓約書（その1）（別紙5）

- ・設計図書等借用書（別紙 6）
- ・誓約書（その 2）（別紙 7）
- ・役員等名簿（別紙 8）

5. 入札執行の場所及び日時等

入札公告のとおり。

6. 問い合わせ等

仕様書に関し質疑等がある場合は、次の方法により質問すること。

- (1) 質問書（任意様式）を作成し、平成 30 年 3 月 1 日（木）14 時 00 分までに上記 4. (1) の入札書等の提出場所へ提出すること。

また、上記 4. (1) の場所への郵送又は F A X（075-762-0558）による提出も可とする。
なお、郵送又は F A X 送信した際は上記 4. (1) へ送信した旨の連絡をすること。

- (2) 質問書への回答

上記(1)の質問書に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。なお、希望者には写しを交付するので申し出ること。

① 閲覧・交付時間

平成 30 年 3 月 2 日（金） 14 時 00 分～16 時 30 分

平成 30 年 3 月 6 日（火） 9 時 00 分～12 時 00 分、13 時 00 分～16 時 30 分

② 閲覧・交付場所

上記 4. (1) に同じ。

- (3) 仕様書以外に関する事項の問合せ

入札書及び契約手続以外に関する事項

上記 4. (1) に同じ

7. 入札の実施方法

- (1) 共通事項

① 競争入札に参加しようとする者は、入札公告、入札説明書及び仕様書等を十分承知すること。

② 提出した入札書等の引き換え、変更又は取り消しをすることはできない。

③ 入札後、不明の点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。

④ 入札者又はその代理人又は復代理人（以下「代理人等」という。）は、本件入札において他の入札者の代理人等を兼ねることはできない。

⑤ 開札後、原則、入札参加者全員の商号又は名称及び入札金額を公表するものとする。

- (2) 入札書の提出

入札書及び工事費内訳書を、入札公告 4. (2) の開札日に持参すること。

なお、入札書及び工事費内訳書は封筒に入れ封印し、かつ表面に入札者氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び

『3月7日開札「平成30年度 合同宿舎単価契約修繕工事《〇〇・藤ノ森ほか5宿舎》」
入札書在中』

と記載すること。

また、代理人等が入札する場合には、委任状（別紙4）を入札書等の提出までに、上記
4. (1)の場所へ提出すること。

(3) 入札書の要件

次の各号に該当する入札書は無効とする。

① 入札公告2の競争に参加する者に必要な資格のない者及び入札に関する条件に違反
した者の提出した入札書。

② 次の各号に該当する入札書。

イ. 入札金額、入札者の氏名（法人の場合は、法人名及び代表者の氏名）の記載及び
入札者の押印のない入札書（代理人等が入札する場合は、代理人等の氏名を併せて
記入のうえ、委任状に捺印した代理人等の印を押印すること。）

ロ. 入札金額の記載が明確でない入札書。

ハ. 入札金額の記載を訂正した入札書であって、その訂正について入札者の印（代理
人等が入札する場合は委任状に捺印した代理人等の印）を押していない入札書。

ニ. 入札者の氏名（法人の場合は法人名及び代表者の氏名）又は代理人等の氏名が明確
でない入札書。

ホ. 入札書の日付が明確でない、あるいは日付が記載されていない入札書。

③ 入札書に係る工事費内訳書が次の各号に掲げる事項に該当する場合は、原則として
当該入札書を提出した者の入札を無効とする。

イ. 未提出である場合（未提出であると同視できる場合を含む）

- ・内訳書の全部又は一部が提出されていない場合
- ・内訳書とは無関係な書類である場合
- ・白紙である場合
- ・内訳書が特定できない場合
- ・他の入札参加者の内訳書の様式を入手し、使用している場合

ロ. 記載すべき事項が欠けている場合

- ・内訳の記載がない場合
- ・入札説明書等により指示された項目を満たしていない場合

ハ. 他の工事の内訳書が添付されていた場合

ニ. 記載すべき事項に誤り等がある場合

- ・発注者名に誤りがある場合
- ・入札件名に誤りがある場合
- ・入札者の氏名（法人の場合は、法人名及び代表者氏名）のない、又は誤りがある
場合

・内訳書の総額と入札金額に相違がある場合

ホ. その他不備がある場合

(4) 落札者の決定方法

上記7.(2)に従い入札書を提出した入札者であって、入札公告2の競争参加資格をすべて満たし、当該入札書に記載された金額が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者をもって落札者とする。

(5) 開札手続等

入札者又はその代理人等は、開札に立ち会うものとする。ただし、入札者又はその代理人等が立ち会わない場合は、入札に関係のない職員が立ち会い開札する。

(6) 同価の入札

落札となるべき者が二人以上あるときは、当該入札者に「くじ」を引かせ、落札者を決定するものとする。

「くじ」を引くべき者が「くじ」に応じないときは、入札執行事務に関係のない職員が、これに代わって「くじ」を引き、落札者を決定するものとする。

(7) 再度入札

①開札の結果、落札となるべき入札者がいないときは、その場所において直ちに再度の入札手続を開始する。なお、入札者又はその代理人等が立ち会わない場合は、辞退したものとする。

なお、別途指示があった場合は、当該指示に従うこと。

②再度入札に参加できる者は、当初の入札に参加した者とする。

③入札者又はその代理人等は、契約担当官等により開札手続の終了を告げられるまで、若しくは契約担当官等の許可なくして開札場所からの退出はできない。また、上記によらず開札場所を退出した場合は、辞退したものとする。

8. その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

免除する。

(4) 契約書作成の要否

要する。

(5) 契約条項

別添「契約書(案)」による。

(6) 支払の条件

別添「契約書(案)」による。

(7) その他

- ①本件入札に参加するために生じる一切の費用は、参加者の負担とする。
- ②仕様書等の貸与書類は、平成30年3月12日(月)までに返却し、当所より「設計図書等借用書」(別紙6)の返還を受けること。
- ③申請書及び添付書類等に不備があった場合には、入札参加申込みがなかったものとして取り扱うことがある。
- ④本件入札に係る契約は、平成30年度予算が成立し、予算の執行が可能となったときをもって業務開始(契約締結日)とする。本件の場合、平成30年度予算が平成29年度内に成立することを前提とすれば、契約締結日は、平成30年4月2日となる。

以上

経 歴 書

平成 年 月 日

氏 名 ⑩

下記のとおり相違ありません。

記

1. 最 終 学 歴 : _____ (年 月 卒業)

2. 入 社 年 月 日 : 昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

3. 法令による免許等及び登録番号

資格名 _____	登録番号 _____	(年 月 日取得)
資格名 _____	登録番号 _____	(年 月 日取得)
資格名 _____	登録番号 _____	(年 月 日取得)
資格名 _____	登録番号 _____	(年 月 日取得)

4. 実務経歴

別添のとおり。

(別添)

実務経歴

期 間	業 務 名 称	職 名	備 考
自 平成 年 月 至 平成 年 月			
自 平成 年 月 至 平成 年 月			
自 平成 年 月 至 平成 年 月			
自 平成 年 月 至 平成 年 月			
自 平成 年 月 至 平成 年 月			
自 平成 年 月 至 平成 年 月			
自 平成 年 月 至 平成 年 月			
自 平成 年 月 至 平成 年 月			
自 平成 年 月 至 平成 年 月			
自 平成 年 月 至 平成 年 月			
自 平成 年 月 至 平成 年 月			
自 平成 年 月 至 平成 年 月			
自 平成 年 月 至 平成 年 月			
自 平成 年 月 至 平成 年 月			
自 平成 年 月 至 平成 年 月			

- (注1) 業務名称には、今回発注と同種・同程度の業務実績を記載する。
(注2) 備考欄には、会社等の変更があった場合に会社名を記入する。
(注3) 病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、入札参加申込後の技術者の変更は認めない。

上記内容に相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

住 所

会 社 名

代 表 者 氏 名

印

資格者証等の写

資格者証の写（表面・裏面）を貼り付けること。

内容及び写真が不鮮明なものは不可。

雇用関係を証明する書類の写し（保険証の写し等）を貼り付けること。

※入札参加申込日以前3か月以上の雇用関係が必要

平成 年 月 日

指名停止等に関する申出書

分任支出負担行為担当官

近畿財務局京都財務事務所長 殿

住 所

氏 名

又は

会 社 名

(法人番号) ()

※国税庁が定める13桁の番号を記載してください。

代表者氏名

印

「平成30年度合同宿舍単価契約修繕工事<ガス給湯・藤ノ森ほか5宿舍>」

の入札に当たり、当社は、各省各庁から指名停止等を受けていないことを申し出ます。

また、本日以降に、各省各庁から指名停止等の措置を受けた場合は、直ちに指名停止等の通知書等を提示するとともに、本入札には参加いたしません。

委任状

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
近畿財務局京都財務事務所長 殿

住 所

氏 名

又は
会 社 名

代表者氏名

印

代理人

住 所

所属（役職名）

代理人氏名

印

当社は _____ を代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1. 委任事項 平成30年度合同宿舍単価契約修繕工事<ガス給湯・藤ノ森ほか5宿舍>
に係る入札に関する一切の権限

2. 委任期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

(証明書等提出日 ~ 開札を行う日)

以 上

委任状

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
近畿財務局京都財務事務所長 殿

住 所

氏 名

又は
会 社 名

代理人氏名

印

復代理人 住 所

所属（役職名）

復代理人氏名

印

私は _____ を復代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1. 委任事項 平成30年度合同宿舍単価契約修繕工事<ガス給湯・藤ノ森ほか5宿舍>
に係る入札に関する一切の権限

2. 委任期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

(証 明 書 等 提 出 日 ~ 開 札 を 行 う 日)

以 上

委任状

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
近畿財務局京都財務事務所長 殿

住 所

氏 名

又は
会 社 名

代表者氏名

印

代理人

住 所

所属（役職名）

代理人氏名

印

当社は _____ を代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1. 委任事項 平成30年度合同宿舍単価契約修繕工事<ガス給湯・藤ノ森ほか5宿舍>
に係る入札に関する一切の権限
復代理人選任に関する権限

2. 委任期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
(証明書等提出日 ~ 開札を行う日)

以 上

平成 年 月 日

誓 約 書 (その1)

分任支出負担行為担当官

近畿財務局京都財務事務所長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(担当者氏名・連絡先)

印

当社は、下記工事に係る入札参加あるいは工事請負に関連して以下の事項を誓約します。

- 1 近畿財務局京都財務事務所(以下「当所」という。)から貸与された設計図書等(電子データを含む。以下「貸与物」という。)により知り得た一切の秘密情報について、当社・協力企業・下請企業及び各企業の社員等を含め、その秘密性を守り、本件入札参加及び本件工事以外の目的で使用しないこと。
- 2 貸与物を 平成30年3月12日(月) までに当所に返却すること。
- 3 本誓約書に違反し、当所又は国に損害を与えた場合、当社が損害賠償の責を負うこと。
- 4 本誓約書に違反し、当所が競争参加資格停止等の措置に係る調査を実施するときは協力すること。

記

入札件名：平成30年度合同宿舍単価契約修繕工事<ガス給湯・藤ノ森ほか5宿舍>

※仕様書等交付の際に必ず持参すること。

設計図書等借用書

下記一般競争入札用設計図書等について、下記内容のとおり借用し、期限どおり返却します。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
近畿財務局京都財務事務所長 殿

借用者

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(担当者氏名・連絡先)

印

記

1. 入札件名 : 平成30年度合同宿舍単価契約修繕工事《ガス給湯・藤ノ森ほか5宿舍》
2. 借用品名 : 仕様書等一式
3. 返却期限 : 平成30年3月12日(月)

返却確認印

※仕様書等交付の際に必ず持参すること。

誓 約 書 (その2)

- 私
 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙役員等名簿により提出する当方の個人情報情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

分任支出負担行為担当官
 近畿財務局京都財務事務所長 殿

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

※添付資料：役員等名簿

